

なぜ社会関係資本なのか

日本大学法学部
教授 稲葉 陽二

1. 格差問題への対応

私事になるが、筆者は大学で経済学を専攻し、大学院では公企業の経営を中心に学び、国際機関勤めを含め、30年間、調査・研究部門を中心にサラリーマン生活をした後、現在は大学で日本経済論の教員をしている。したがって、筆者の経済学に関するアカデミックな論文数は限られており、人生をかけて自らの小宇宙を経済学をつうじて描き出している学究の徒ではない。若い時から経済学に一生をかけている研究者への批判など到底できる立場にはないのだが、経済学自体との付き合いは学生時代を含め40年を優に超えるので、感想を述べることはお許しいただけるのではないかと思う。

経済学に接して40年の間、経済学に2回、大きな違和感を覚えた経験がある。一度目は学生時代の1970年代初め、公害を抑制するためには、効率性の観点からすれば、公害の発生者に補助金を与えても、課税しても同じだと当時の新進気鋭の経済学者が論じられているのを読んだときのことだ。これはその論者が依って立つモデルによれば、正しい帰結であり、今でも誤りではない。しかし、汚染者に補助金を与えて公害の発生を抑制してもらおうという議論は、基本的に規範が欠けている。もちろん規範は経済学の領域ではないという議論は承知しているが、現実そんな施策をとったなら、それをみ

た第三者が補助金目当てに公害をわざわざ発生させるかもしれない。つまり、この議論は経済学からみても、第三者への社会的な影響、言い換えれば外部性を全く無視している。

筆者が経済学者の議論に違和感を覚えた2度目は1998年から2006年までのことである。筆者はアメリカで1970年代から90年代にかけ20年間にわたり賃金が停滞し、しかも所得格差が拡大している状況に驚き、それを『「中流」が消えるアメリカ』という著作にまとめ1996年に上梓した。日本でも同じことが当然生じるはずだという危機感を持ってのことであり、その後、1998年に橋木俊詔が『日本の経済格差』を著し、同じ問題意識が示された。しかし、大竹文雄らは、『日本の経済格差』の統計の扱い、特に所得格差水準の国際比較に誤りがあるとして、橋木を強く批判した。この批判は正当なものであったが、木をみて森を見ない議論であり、問題の所在をあいまいにさせてしまったことは否めない。橋木が示したデータの絶対水準の解釈には問題があっても、データのトレンドは明らかに格差の拡大を示していたからだ。

その後、橋木を批判した論者たちは、日本での格差拡大のトレンドは認めたが、それは日本の人口高齢化によるものであり、米国のような全世代を通じた2極化は生じていないから格差拡大は問題ない

とした。さらに、人口高齢化の他に、単身世帯の増加も格差拡大の要因に加えたが、依然として格差の拡大は問題ないと主張し、その認識は小泉内閣でも共有された。確かに、日本は勝者の一人勝ちではなく、貧者の一人負けであるので、議論としては正しい。しかし、その貧者の比率と数が大幅に増えている現状を目の当たりにして、それでも問題がないとするのは空虚な議論に響いたし、その後の我が国の統計の示すところはまさにほぼ全世代を通じた格差の拡大であった。いずれにしても、よしんば、現在の格差は高齢者間に限定されていたとしても、それは相続を通じて近い将来若年層間の格差拡大をもたらすのは誰にでも容易にわかることではなかったのか。

格差は経済学上の問題ではないとする論者は、個人の効用を調査し、不平等感をもつ個人の分析や、経済心理学（現在の行動経済学）を論じ現在は幸福論への議論を展開している。2008年以降は、やはり格差は現実には問題であると論じ、現実の政策に関する限り橘木との差はほとんど見られなくなっているが、2000年代前半までの橘木批判ないしは橘木の孤軍奮戦ぶりは、筆者からみれば、経済学の限界を露呈するものであり、大きな違和感を覚えた。

この違和感は70年代初頭の公害論争と同様、外部性の無視に起因するようになるが、それに加えて、経済学におけるコミュニティ（共同性や地域性をともなう人の集まり）という概念の欠如にもあるように思える。徹頭徹尾、個人の効用を分析しても、分析の単位を個人にとどめている限り、何かを見失っている。

結局のところ、経済学では賃金は労働の限界生産性、つまり個人の能力の反映であり、何時間働くかは余暇と労働との選好の問題、つまり個人の好みの反映である。したがって、賃金と労働時間を掛け合わせた所得格差は、人々の能力の差と好みの違いを反映しているだけになる。また、近年の格差拡大は雇用形態が多様化し、低所得の不正規雇用が増えていることに起因しているが、経済学では労働需要は実物経済市場からの派生需要で、しょせん実物経済市場の反映にすぎない。むしろ市場が機能しているからこそ低所得の非正規雇用が増えていることになる。つまり、所得格差は、日本のような先進国の場合、庶民感覚では大問題でも、経済学上の大問題にはどうしてもならない。

この点をもう少し詳しく見てみよう。格差拡大を問題なしとする論者は、よく次のような議論を展開する。親が年収800万円、子が年収400万円の場合、親子同居なら世帯年収1,200万円だが、核家族化すれば800万円と400万円の2世帯になり、実態はなにも変わらないのに数字上は格差が拡大しているように見えるのだ、という。これは親子が同じコミュニティの同じ敷地住んでいるのなら妥当な議論であろうが、実態は親子は別々のコミュニティに居を構え、場合によっては数百キロも離れて生活しているのだから、このケースはむしろ格差が生じたとみるのが妥当ではないのか。核家族化という社会的変化を単なる数字の組み合わせの変化のごとくとらえるのは現状認識を誤っているとしか思えない。経済学者は、核家族化という社会の変化から何も学ばないで議論してよいのだろうか。

上記の例は乱暴で粗雑な議論で、なによりも問題の本質を見誤っているのではないのか。

所得格差は問題ないという議論に拘泥すると、おかしいことになる例をもう一つあげよう。大竹は相対的な所得の差を政策対象とすることのむずかしさの例として以下のような例をあげている。

たとえば、Aさんの年収（あるいは消費水準）が500万円で、Aさんの比較対照グループ、つまりAさんの住む地域あるいは同一年齢層の平均年収が1,000万円という場合と、Bさんの年収（あるいは消費水準）は450万円で、比較対照グループ（居住地域、同一年齢層等）の平均年収が300万円という場合を比較しましょう。もし差に着目するのであれば、AさんのほうがBさんより効用水準が低く不幸だということも十分に考えられます。

そのときBさんからAさんへの所得再分配が正当化されるか。私はこれはかなり難しいと思います。（浅子和美ほか『現代経済学の潮流 2008』 pp. 217-218）

この議論は一見正論に見えるが、今まで消費できる財・サービスの多寡で効用を測ってきたのを突然やめて、かつ、大竹の議論には今まで影も形もなかった居住地域つまりコミュニティの概念を導入している点が従来の議論と本質的に異なる。また、不幸と言う概念を効用と同義に用いている。そもそもAさんの効用水準がBさんの効用水準より劣るとい根拠は、この逸話のどこに示されているのか。この逸話が示しているのは、Aさん

は自分が属するコミュニティのなかでは相対的に不幸で、Bさんは自分のコミュニティのなかでは相対的に幸福かもしれないということだけではないのか。どうしてそれぞれ別のコミュニティに属するAさんとBさんのそれぞれの効用の比較、それも、所得水準と逆の序列をつけるような比較ができるのか。普通に相対所得の差を論じるのであれば、両者が属するコミュニティ内でみるのではなく、二つのコミュニティをまとめた全体からみて、やはり所得が高いAさんの方が、Bさんより効用が高いということではないのか。AさんとBさんの効用が、それぞれが属するコミュニティの平均所得に規定されている、という前提は、むしろ、コミュニティという社会的概念を導入すると、所得格差は人々の効用に無視できない影響を与えるということを示しているように見える。つまり、このケースは、所得再分配策の難しさの例証ではなく、コミュニティを考慮すれば所得格差は人々の幸福度までを左右する大問題であることの例証である。

いずれにせよ、1970年代から90年代のアメリカでの経験に照らしてみれば、格差の拡大は間違いなく貧困層の拡大をともなう。日本でも格差拡大の裏には、非正規雇用が就業者の3分の1を占め、常用雇用の3分の1が年収200万円以下という現実がある。だからこそ庶民の大部分は格差の拡大に敏感に反応する。

2. 社会関係資本と格差

結局、人はその置かれた環境にも明らかに影響を受ける。マクロ経済学でよく

期待を重視するが、それはまさに人々や企業の行動が環境に影響を受けるということだ。それならなぜ、ミクロ経済学は消費者や企業がおかれている環境、つまりコミュニティに目を向けないのか。筆者は格差問題についての上記のような我が国における経済学者の議論に違和感を覚え、外部性、特にコミュニティや社会活動のもつ外部性に関心をもった。そうしたなかで、社会関係資本の論者の議論では、格差はやはり大きな問題であるとするものが多く、違和感なく受け止めることが出来た。

たとえば、メリーランド大学のエリック・アスレイナーは、格差拡大が人々の将来に対する楽観的期待を損ない、それが社会関係資本の一つを構成する一般的な信頼を損なうと指摘している。不平等が高まると、ハードワークによって人生を切り拓こうという倫理が損なわれる。また、子どもたちの世代が自分たちを経済的に上回ることは期待できないと思い、長期的な人間関係を粗略にする。その結果、人々は他人を信頼しなくなるかもしれないという議論である。アスレイナーはその根拠として、ジニ係数と人々の人生を切り拓こうとする意識や子どもたちの将来に関する意識との間に、比較的強い逆相関があることを指摘している。さらに議論を進めて、彼は『不平等の罍 腐敗・不平等と法の支配』という著書で、不平等が信頼の毀損を通じて腐敗を生む、それがまた不平等を拡大させるという「不平等の罍」の存在を指摘している。つまり、不平等の存在は、市井の市民に、社会システムが彼らの前に立ちはだかっていると感じさせ、人々の間に依存感と

将来への悲観を生み、それが隣人を正直に扱おうとするモラルを失わせ、社会における公正の鍵となる制度である司法を歪め、腐敗を生む。とくに、不平等が存在すると、人々は自分達の仲間内だけを信頼する特定化信頼だけが育ち、自分達のグループ外の人々は信頼しなくなり、社会全般に対する一般的信頼が壊れる。それどころか、グループ外の人々を騙すことにさえ道徳的痛痒を感じなくなる。そして、さらに腐敗がまた不平等を拡大させる。

富の著しい不均衡があると、その両極端にいる人々は互いに共通するものはほとんどないと感じるかもしれない。甚だしく不平等な社会では、人は同類とくっついて離れないだろう。不公正だと認識すると他のグループに対して負の固定観念を持つようになる。そうなる信頼も適合もより難しくなってくる。(中略) 不平等があると見知らぬ人への信頼が低くなる。信頼があるとすれば同じグループ内だけに限られているので、違ったバックグラウンドを持つ人々を欺いたりさせないための道徳的な拘束力などほとんどないのである。このように不平等は、間接的に腐敗を育むことになる。人を内に向かわせ、外においても、内においても、他人につけ込んだりしないようにさせる拘束力の低下によって、信頼と腐敗はつながっている。(アスレイナー『不平等の罍 腐敗・不平等と法の支配』稲葉陽二訳、78頁)

このほか、さまざまな論者が格差が社会関係資本を毀損すると論じており、社会関係資本における論者の議論をまとめ

ると以下ようになる。

- (1) 平等な社会のほうが、構成員が同じ価値観を持ち、協動的に働きやすい。
- (2) 不平等は所得階層間の社会的距離を拡大させる。
- (3) 格差は持たざる者たちの自尊心を傷つけ、富裕層との協調行動を難しくさせる。
- (4) 富裕層は貧困層と接触する積極的理由はないので、貧困層の接触先は同じ層に限られ、貧困層の社会的接触先の質、つまり、彼らの社会関係資本の質はますます悪化する。
- (5) 経済的不平等は情報の非対称性を拡大させ、異なるネットワークで情報量の差を拡大させる。
- (6) 経済的不平等は信頼を壊し、取引費用を増大させる。
- (7) 過度の不平等は将来に対する人々の期待を失わせ、協動的行動を阻害する。

こうした経路を経て、経済的不平等は社会関係資本を毀損する。つまり、経済格差は社会関係資本を壊すから望ましくない。もっと分かり易く言えば、格差の存在は人々の間の絆を壊す。

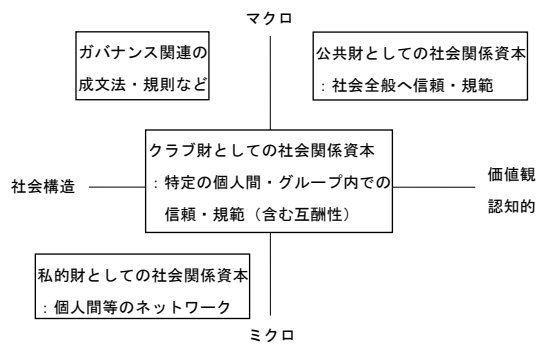
3. 社会関係資本の定義

ところでいままで社会関係資本の定義をせずに論じてきたのでここで定義を確認したい。社会関係資本の定義にはさまざまなものがあるが、広義にとらえると信頼・規範・ネットワークがある。いずれもそれぞれ多くの研究がすでにある概

念で、その意味では決して新しいものではない。

筆者（稲葉 2005）は「心の外部性をもなう信頼・規範・ネットワーク」と定義している。広義にとらえた社会関係資本には図1に示すように、公共財（社会全体に対する信頼である一般的信頼）、クラブ財（特定のグループのなかでの信頼・規範である特定化信頼・特定化規範）、私的財（個人的なネットワーク）があるとしている。外部性とは取引の当事者以外の第3者が受ける影響である。換言すれば市場を通さずに人々が受ける影響であり、好ましいもの（外部経済）と好ましくないもの（外部不経済）がある。従って、社会関係資本にも外部経済を伴うものと外部不経済を伴うものの両方があるし、同じネットワークでも外部経済と外部不経済の双方を同時に持つものもある。また、粉じんや水質汚濁などの公害のように物理的に目に見える外部性と異なり、ネットワークや信頼・規範は物理的に目に見えず、人が認知して初めて意味を持つという意味で「心の外部性」としている。

図1 社会関係資本の概念整理
—3つの社会関係資本



(出所) 稲葉 (2005) ただし、縦軸、横軸は世銀の Grootaert と Von Bastelaert (2002) による。

社会関係資本のもつ外部性の特性について稲葉（2008）は、

- ①□人や企業の中の社会的文脈の中で成立していること、
- ②外部性の質は社会的文脈の中での、個人や企業の相対的位置に影響されること、
- ③公害などの物理的な外部性と異なり、認知的な能力に負う心の外部性であること、
- ④市場に内部化はできるが、むしろ市場を補完するものとして内部化しない方がその社会的価値を維持できるケースが多いこと、
- ⑤スパル・オーバー効果が高いこと、の5つをあげている。

社会関係資本の定義を述べたが、格差との関連でいえば、格差は公共財である社会全般に対する信頼（一般的信頼）を壊し、クラブ財である仲間内の信頼（これを特定化信頼と呼んでいる）を強化する。また、私的財である個人的ネットワークが貧困層の間で壊れてしまう。結果的に、コミュニティを壊し、社会的コストが高まってしまう。

4. 今後の課題—格差と社会関係資本に関する実証研究

内閣府が2003年と2005年に公表したソーシャル・キャピタル調査、および内閣府調査と同じ設問を用いている日本総研2007年調査、稲葉・日本総研2008年調査のデータからの都道府県別の社会関係資本指数と格差との相関をみる。社会関係資本については、4調査を統合したデータセット（N=10438）を作成した。内閣府2003年調査・2005年調査について

は内閣府から、2007年調査については日本総研から、それぞれ個票データの提供を受けた。ただし、これらの社会関係資本調査はいずれもWEB調査であり、全国民を母集団とするものではない。また、4調査を統合して都道府県別指数を作成したが、サンプル数が500を超える都道府県は東京、千葉、埼玉、愛知、大阪、兵庫の6都府県にすぎず、その一方で、島根県・鳥取県はそれぞれサンプル数が30と33に過ぎない。都道府県を分析の単位としては用いるにはサンプル数が少なすぎる、あるいは分析の単位が広すぎるといった批判もありえよう。加えて、集計値による分析であるので生態学的誤謬を生じる可能性もある。したがって、結果の分析にあたっては当然慎重でなければならない。

ジニ係数については、平成16年全国消費実態調査における都道府県別ジニ係数を用いて上記の社会関係資本指数との相関をみた。全国消費実態調査では、2人以上世帯の年間収入、貯蓄現在高、住宅・宅地資産額、耐久消費財資産額について都道府県別のジニ係数が公表されている。

これら4調査の個票データを合算したデータセットから都道府県別の社会関係資本関連の指標を作成し、それらと全国消費実態調査による都道府県別の全国2人以上世帯の収入と資産における格差（ジニ係数）との相関をまとめると以下のような関係が見られる。

- 1) 所得・資産格差と団体参加とは逆相関がみられる。つまり、格差が少ない都道府県ほど、団体参加が活発である。団体参加というクラブ財としての社会関係資本の醸成は、所得・

資産格差の少ない地域でより容易である、という仮説と整合的である。

- 2) 資産格差と社会関係資本指数の構成要因である近所づきあいの程度と付き合っている人数とは逆相関がみられる。資産格差が少ない都道府県ほど、近所づきあいが活発である。個人のネットワークである私的財としての社会関係資本は資産格差の少ない地域で醸成することがより容易であるという仮説と整合的である。
- 3) 公共財としての一般的信頼は、前節で紹介したアスレイナーをはじめとして欧米の実証研究ではジニ係数との相関が高く、日本についても与謝野 (2011) や Ichida ら(2009) は一般的信頼と所得格差の間に強い相関を見いだしているが、本調査では相関が弱く、統計的にも有意ではない。一般的信頼と所得・資産格差との相関は、私的財としての個人ネットワークやクラブ財としての団体参加よりも低い。格差が一般的信頼を毀損するという仮説とは整合的ではない。
- 4) クラブ財としての社会関係資本としての側面をもつ特定化信頼も所得・資産格差との相関は低く、統計的にも有意ではない。ただし、「近所の人々への信頼」は統計的にも有意度は高くはないが(両側 10%水準)、資産格差のなかの貯蓄現在高と耐久消費財評価額の格差と相関がみられる。
- 5) 本調査の結果では、一般的信頼・特定化信頼などの認知的な社会関係

資本よりもネットワークや団体参加などの構造的な社会関係資本が格差、特に資産格差について大きな相関がある。

以上、紙幅の制約から結論だけを紹介したが、これは都道府県別の集計値によるもので、生態学的誤謬の可能性がある。個票とより詳細な地域データによるマルチレベル分析を是非実施したいと考えている。

5. おわりに

社会学者は社会ネットワークのなかに「埋め込まれた」と言う概念を多用する。10年以上前に社会関係資本の研究を始めた当初は、家計、企業、政府しか存在しないオーソドックスな経済学で支配されていた筆者にはこの概念が異様に思えたが、現在は違和感はない。社会関係資本はまさにコミュニティに「埋め込まれた」価値そのものである。もちろん、これは万能薬ではない。パットナムやその他の多くの識者が指摘しているように、触媒に過ぎない。しかし、防災や人々の健康の維持、教育などの分野では多きな潜在力をひめている。だが、物的資本、人的資本に次ぐ第3の貴重な資源であるが、思いのほか容易く壊れる。社会関係資本の最も簡単な破壊法は、格差の拡大であることは認識しておくべきではなかろうか。

いずれにしても、社会関係資本をより一層正確に理解するためには、今後より詳細な調査が必要になる。筆者は2010年に社会関係資本調査(郵送法 N=1599 新情報センターに委託)を実施した。設問は内閣府が2003年に実施した郵

送法アンケート調査に準拠しており、両調査の比較が可能である。両調査を比較すると、2010年調査の方が、人と人との直接の接触は減っているが、一般的信頼や団体参加率は高まっているように見え

る(表1)。一般的信頼は日本の国民性調査や欧米の調査でも長期的には比較的安定しているのも、それと異なるとすれば、その背景について一考をようしよう。

表1 調査結果(集計値)の比較

調査名 (調査年)	類型	一般的な信頼			相互信頼・相互扶助				つきあい					社会参加			
	設問	一般的な信頼	旅先での信頼	近所の人々への信頼	家族への信頼	親戚への信頼	友人・知人への信頼	職場の同僚への信頼	近所つきあいの程度	近所つきあいの人数	友人・知人とのつきあい頻度	親戚とのつきあい頻度	職場の同僚とのつきあい頻度	地縁活動	娯楽活動	スポーツ・趣味・	NPO・市民活動
	サンプル数	選択肢 信頼できる	ほとんど信頼できる	ほとんど信頼できる	ほとんど信頼できる	頼りになる	頼りになる	頼りになる	頼りになる	&生活面で協力 &立話をする	面識がある かなり多くと	日常的&頻繁 にある	日常的&頻繁 にある	参加している	参加している	参加している	参加している
全国郵送 (2010年)	1,559	27.9%	21.3%	40.5%	89.1%	66.7%	69.7%	36.5%	60.4%	59.5%	49.2%	38.0%	22.1%	46.1%	46.7%	25.3%	
全国郵送 (2003年)	1,878	24.8%	18.9%	36.8%	90.1%	55.5%	63.6%	31.0%	70.1%	67.7%	57.7%	37.1%	25.4%	35.5%	30.9%	16.8%	
全国郵送 (03から10 への変化)	—	3.1%	2.4%	3.7%	-1.0%	11.2%	6.1%	5.5%	-9.7%	-8.2%	-8.5%	-0.9%	-3.1%	10.6%	15.6%	8.5%	

※全国郵送(2003年)は内閣府国民生活局『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』、全国郵送(2010年)は稲葉調査

〔2010年郵送法調査の概要〕

(1) 調査内容・設問

1. 他人への信頼
2. 日常的なつきあい
3. 地域での活動状況
4. 生活の満足度、心配ごと、組織への信頼
5. 主観的健康と生活での積極性
6. 寄付・募金活動
7. 腐敗行為に対する許容度
8. 回答者の属性

(2) 実施期間：2010年9月6日～10月5日

(3) 調査方法：郵送法(配付・回収とも)

(4) 母集団と調査対象者、対象者のサンプリング方法

[母集団] 全国の20才～79歳の居住者

[対象者] 全国50地点における居住者
4,000名

[サンプリング方法] 住民基本台帳から層化
2段階無作為抽出法

(5) 調査配票数・回収数・回収率

[配票数] 4,000票

[回収数] 1,603票(うち有効1599票)

[有効回収数] 40.0%(1,599票/4,000票)

また、この全国調査は、全国50地点を無作為抽出しているが、市町村別の経済格差を反映させるためには、より地点数

を増やす必要があり、今後、より規模を拡大した調査を実施したいと考えている。

(参考)

稲葉陽二 (2005) 「ソーシャル・キャピタルの経済的含意」 日本計画行政学会『計画行政』第28巻第4号, pp. 17-22.

稲葉陽二 (2008) 「序章ソーシャル・キャピタルの多面性と可能性」 稲葉陽二 (編著) 『ソーシャル・キャピタルの潜在力』 日本評論社、pp. 11-22。

与謝野有紀 (2011) 「格差・信頼とライフチャンス 日本の自殺率をめぐる」 斎藤友里子・三隅一人 (編) 『現代の階層社会 [3] 流動化のなかの社会意識』 東京大学出版会、pp. 293-307.

Ichida, Y. et al. Social capital, income inequality and self-rated health in Chita peninsula, Japan: a multilevel analysis of older people in 25 communities. *Social Science & Medicine* 69(4) pp. 489-499, 2009.

筆者プロフィール

1946 年生まれ。京都大学経済学部卒、スタンフォード大学経営大学院公企業管理コース修了 (MBA)。 (財) 日本経済研究所常務理事、日本政策投資銀行設備投資研究所長などを経て、2003 年より日本大学法学部教授 (日本経済論、ソーシャル・キャピタル論担当)。

著書に『ソーシャル・キャピタル入門』 (中公新書、2011)、『ソーシャル・キャピタル 信頼の絆で解く経済・社会の諸課題』 (日本生産性本部、2007) など多数。

